

申
11
号

2021年度賃金引上げ等に関する申し入れ!!

JR東労組は、第47回定期中央委員会を開催し、取り巻く情勢を踏まえ「雇用確保」「定昇確保（昇給係数4）」を維持し、「労働実感」「生活実感」を踏まえた賃金引き上げ等の春闘方針について決定し、2月17日に申し入れを行いました。

JR東労組として、今年度の賃金引上げについては、「物価上昇」「生活向上」の観点と合わせ、高まる労働力の価値も踏まえることが必要であり、バス関東本部、バス東北本部、ステーションサービス協議会など、多くのグループ会社で働く組合員の生活維持・向上のためにも、厳しい業績であっても、しっかりと要求を掲げ21春闘をたたかうべきと考えます。コロナ禍で大きく変化する情勢を踏まえ、事業継続と雇用の維持を最優先に、今後の事業運営について、労使がより建設的に議論を積み上げつつ、「労働実感」「生活実感」にあった要求として議論していく事が重要です。

※連合の賃上げ方針：2%程度の賃上げ。各産業における最大限の底上げ。

目標水準	：35歳	287,000円	30歳	256,000円	} 連合秋田2021春季生活闘争方針書の賃金要求指標パッケージより抜粋
最低到達水準	：35歳	258,000円	30歳	235,000円	

※6,000円の根拠：JR総連平均基準内賃金が298,997円。平均賃金約30万円×2%

【申し入れ内容】

1. 2021年4月1日以降の**JR東労組組合員**の基本給を**一律6,000円**（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2021年4月1日以降の**ILTA[®]-組合員**の基本賃金を**6,000円**引き上げること。
3. 2021年4月1日以降の**グリーンスタッフ組合員**の基本賃金を**6,000円**引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約（平成30年10月1日締結）」第258条に基づき、**定期昇給を実施**すること。その場合の**昇給係数は「4」と**すること。
5. 退職手当の算出基礎となる**「第二基本給制度」を凍結**すること。
6. **「65歳定年制」を導入**すること。
7. **回答**については**2021年3月16日～18日**の間とすること。

仲間と共に
職場から創造的なたたかいをつくり出そう!!